

令和2年第1回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和2年2月21日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

令和2年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

第1号（2月21日）

1. 招集告示年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午後2時50分）	2
1. 開 議	2
1. 一部議席の指定	3
1. 諸般の報告	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 会期の決定	4
1. 議案上程（議案第1号～議案第10号）	4
1. 提案理由の説明	4
1. 質 疑	7
1. 討 論	7
1. 採 決	8
1. 閉 議	8
1. 閉 会（午後3時20分）	8
1. 署名議員	9

令和2年2月21日（金曜日）

第 1 号

○招集告示年月日

令和2年2月7日

○招集場所

KKRホテル金沢

○出席議員（16名）

1 番 松村 理治（金沢市）	2 番 杉木 勉（七尾市）
4 番 一二三秀仁（輪島市）	5 番 泉谷満寿裕（珠洲市）
7 番 稲村 信成（羽咋市）	9 番 石地 宜一（白山市）
10 番 居村 清二（能美市）	11 番 中村 義彦（野々市市）
12 番 苗代 実（川北町）	13 番 酒井 義光（津幡町）
14 番 中川 達（内灘町）	15 番 寺井 強（志賀町）
16 番 柴田 捷（宝達志水町）	17 番 宮下 為幸（中能登町）
18 番 石川 宣雄（穴水町）	19 番 持木 一茂（能登町）

○欠席議員（3名）

3 番 出戸 清克（小松市）	6 番 田中 金利（加賀市）
8 番 安達 肇（かほく市）	

○説明のため出席した者

広域連合長 梶 文秋	事務局長 小崎 隆司
総務課長 池田 紘一	業務課長 松内 重雄
会計管理者 西口 紀恵	

○職務のため出席した職員

書記長 角田 章郎	書記 今井 徹
書記 秋元 由衣	業務課主事 東山 侑樹

○議事日程（第1号）

令和2年2月21日（金）

日程第1 一部議席の指定

日程第2 諸般の報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 議案第1号 令和2年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第2号 令和2年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

議案第3号 令和元年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

議案第4号 令和元年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第5号 石川県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について

議案第6号 石川県後期高齢者医療広域連合一般職の任期付職員の採用に関する条例について

議案第7号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

議案第8号 石川県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の全部改正について

議案第9号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

議案第10号 石川県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の一部改定について

○本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

◎開会・開議

（午後2時50分 開会）

○松村理治議長 議長の松村でございます。今定例会の開会に先立ちまして、議員の交代について、書記長から報告をさせます。

○角田章郎書記長 ご報告いたします。去る12月20日に、能美市選出の南山修一議員から議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により許可されていますのでご報告申し上げます。

なお、後任の議員といたしまして、同じく能美市より居村清二議員が選出されていますのでご報告申し上げます。以上でございます。

○松村理治議長 議員の交代についての報告は終わりました。

ただいまから令和2年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開きます。

本日の出席議員数は16名でありまして、定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~

#### ◎一部議席の指定

○松村理治議長 それでは、日程第1「一部議席の指定」を行います。

会議規則第3条第1項の規定により、新たに広域連合議員に当選された方の議席を指定いたします。新たに広域連合議員となられた方の議席は、お手元に配布の座席表のとおり指定いたします。

~~~~~

◎諸般の報告

○松村理治議長 次に日程第2「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。

次に、石川県後期高齢者医療広域連合監査委員より地方自治法第199条第9項の規定により、定例監査の結果が提出されております。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

#### ◎会議録署名議員の指名

○松村理治議長 次に、日程第3「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員に5番泉谷満寿裕議員及び18番石川宣雄議員を指名いたします。

~~~~~

◎会期の決定

○松村理治議長 次に、日程第4「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○松村理治議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

◎議案上程

○松村理治議長 次に日程第5議案第1号「令和2年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」ないし議案第10号「石川県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の一部改定について」の10件を一括して議題といたします。

~~~~~

◎提案理由の説明

○松村理治議長 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と梶文秋広域連合長が挙手〕

○松村理治議長 梶文秋広域連合長。

〔梶文秋広域連合長 登壇〕

○梶文秋広域連合長 令和2年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会にあたりまして、議員の皆様方にはご多忙の中参集を賜りましたことに、まず心から御礼を申し上げたいと存じます。

また、日ごろから広域連合と構成各自治体が連携して運営しております後期高齢者医療制度につきまして、格別のご理解とご協力を賜っておりますことにも、心より感謝を申し上げます。

何卒今後とも、引き続き広域連合議会議員としてのお立場で、大きなご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、先の議会は、天皇陛下の即位礼正殿の儀の前日に開催をしたという経緯がございました。この場からも慶祝の意を表しましたところではありますが、早いもので一連の即位の公式行事は、全てがつつがなく執り行われ、早くも令和2年に入ってまいりました。改めて、令和という時代における我が国の平和と繁栄を心からお祈りを申し上げる次第であります。

ところで、当広域連合の被保険者数であります。令和2年1月末現在では17万2千人弱となっております。1年間で概ね3千5百人程度増加いたしております。石川県内での高齢化率につきましてはおよそ15%となっております。

当広域連合では、今年度が令和2年・3年度の保険料率を決定する年度でもあります。その間、国の指標や本県の被保険者数等の推計値に基づきまして、収支を試算・検討を重ねてまいったところであります。

なお、後期高齢者に係る保険給付費につきましては、主に公費や現役世代からの支援金等で賄われておりまして、その負担の公平性や制度の持続可能性といった観点から、被保険者の方々にも応分の負担をお願いせざるを得ませんが、他方で年金生活者などの所得の低い方への配慮も必要だと考えているところでもあります。

こうしたことから今回の算定におきましては、制度本来の姿に戻す均等割の軽減特例の見直しや消費増税による影響等も踏まえまして、被保険者のさらなる負担増とならないようにその増加を少しでも抑制する方向で検討を行ってまいった次第であります。

その結果といたしまして、剰余金約21億円を保険料の増加抑制のための財源として充てることといたしまして、均等割額、所得割率ともに据え置きとすることとした次第であります。

これに伴い、保険料率に関する条例の改正案をお諮りいたしておりますので、よろしくご審議の程お願い申し上げます。

それでは、今回の提出議案につきまして順次ご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「令和2年度一般会計予算」についてであります。

一般会計予算は、広域連合の運営上必要な経費といたしまして、派遣いただいている職員の人件費、あるいは事務所の使用料、特別会計へ繰り出す経費であります医療給付に係る事務費などです。

歳入・歳出総額として、それぞれ5億3,856万6千円を計上しております。

その主な財源であります。構成自治体からの負担金であり、今年度は各自治体と同様に本広域連合におきましても、情報セキュリティを強化するための経費200万円を増額して計上しております。

次に、議案第2号「令和2年度特別会計予算」についてご説明を申し上げます。

特別会計予算は、主に保険料給付費でございます。歳入・歳出総額としてそれぞれ1,606億4,548万3千円を計上しております。

それでは、その歳入・歳出の主な内容についてご説明を申し上げます。

まず歳入であります。第1款市町支出金として、被保険者からの保険料及び療養給付費に係る市町の定率負担金など276億6,398万6千円を計上しております。

第2款国庫支出金であります。療養給付費に係る国の定率負担金や調整交付金など525億7,486万5千円を計上しております。

第3款県支出金であります。療養給付費に係る県の定率負担金や健康診査に関する補助金など133億9,106万7千円を計上しております。

第4款支払基金交付金であります。支払基金から交付されますいわゆる現役世代からの支援金645億5,963万9千円を計上しております。

次に、歳出の部分であります。歳出の第1款総務費につきましては、医療給付に係る事務経費でありまして、レセプト点検に係る経費など4億38万9千円を計上しております。

第2款保険給付費であります。療養給付費、高額療養費、国保連合会への審査支払手数料などで1,596億4,013万7千円を計上いたしております。この保険給付費が歳出全体の99%を超える割合を占めているところであります。

第3款県財政安定化基金拠出金であります。制度の財政的安定化を図るためのものであり、6,056万6千円を計上しております。

第4款特別高額医療費共同事業拠出金は、高額な医療費の支払いに対するリスク分散のための事業の共同拠出金でありまして、4,116万6千円を計上しております。

第5款保健事業であります。健康診査や生活習慣病の重症化予防など被保険者の健康の保持増進に係る経費でありまして、4億6,914万9千円を計上いたしました。なお、今年度から国の施策の目玉の一つであります。保健事業と介護予防の一体的事業につきまして、本広域連合と構成自治体が協同して事業展開できますように所要額を計上しております。

以上が、令和2年度の一般会計・特別会計予算の概要であります。

次に、議案第3号であります。これは「令和元年度一般会計補正予算（第2号）」であります。

一般会計の補正予算につきましては、主に不用額の減額補正であります。歳入におきましては、構成自治体の共通経費負担金などについて、また歳出におきましては、派遣職員の人件費や特別会計への事務費繰出金等をそれぞれ1,086万2千円減額することとし、歳入・歳出総額を5億4,099万5千円とするものであります。

次に、議案第4号「令和元年度特別会計補正予算（第2号）」であります。

特別会計の補正予算につきましては、26億990万7千円増額をし、歳入・歳出総額をそれぞれ1,613億8,708万1千円とするものであります。

その歳入の内訳でありますけれども、療養給付費の負担金として1億7,371万2千円を増額、国庫支出金として、国の特別調整交付金8億6,902万8千円の増額、県支出金として2億4,703万5千円の増額、支払基金交付金として13億2,295万9千円の増額することが主なものでございます。

一方、歳出の主な内容であります。長寿・健康増進事業に係る市町補助金の計上などに伴いまして、総務費を1,983万円増額し、また、療養給付費、訪問看護療養費、高額療養費及び高額介護合算療養費の保険給付費の増額分としまして25億5,640万3千円を追加計上いたします。

以上が、令和元年度一般会計・特別会計補正予算の概要であります。

次に、議案第5号「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について」をはじめとして、議案第6号「一般職の任期付職員の採用に関する条例について」、議案第7号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関

する条例について」、議案第8号「一般職の職員の給与に関する条例の全部改正について」の4つの関連する条例でございます。

これは、地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、各自治体と同様に当広域連合におきましても会計年度任用職員を条例上に明記することが求められることから、所要の整備をお諮りするものでございます。

また、国の財源を活用いたしまして、当広域連合でも専門職の採用が可能となるようあらかじめ条例に盛り込む措置を講ずることが主な内容であります。

次に、議案第9号「後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」であります。

先ほどもご説明いたしましたとおり、令和2年・3年度の保険料率につきまして、現在と同額・同率の均等割額47,520円、所得割率9.33%に据え置くというものでございます。

合わせて、法令の改正などによりまして、保険料の上限額であります賦課限度額を62万円から2万円引き上げまして64万円とするなど、所要の改正をさせていただいているものであります。

最後に、議案第10号「第三次広域計画の一部改正について」であります。

この広域計画は、地方自治法の規定により、その作成が義務付けられております。現行計画は、令和3年度までとなっておりますが、国の求める高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するために、当広域連合におきましても広域計画の中に文言を盛り込むものとなっております。

以上、当初予算案、補正予算案がそれぞれ2件ずつ、条例関係が6件の合わせて10件の議案につきましてご説明を申し上げた次第であります。

何とぞ慎重にご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜りますよう、お願いを申し上げます。説明は以上でございます。

〔梶文秋広域連合長 着席〕

◎質疑・討論

○松村理治議長 ただいま提案理由の説明は終わりました。お諮りいたします。

本件につきましては、事前通告がございませんでしたので、質疑その他を省略して直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○松村理治議長 異議なしと認め、これより採決を行います。

◎採 決

○松村理治議長 議案第1号「令和2年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」
ないし議案第10号「石川県後期高齢者医療広域連合第三次広域計画の一部改定について」
の議案10件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号ないし議案第10号の議案10件について、原案のとおり
可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○松村理治議長 異議なしと認めます。よって議案第1号ないし議案第10号の議案10
件については、原案のとおり可決することに決しました。

○松村理治議長 お諮りいたします。本定例会において議決されました各案件につしまし
て、その条項、字句、数字、その他の整理を必要とするものについては、会議規則第33
条の規定に基づきその整理を議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございま
せんか。

(「異議なし」の声あり)

○松村理治議長 異議なしと認めます。よって、本定例会において議決されました案件の
整理については、議長に一任することに決定をいたしました。

~~~~~

◎閉議・閉会

(午後3時20分閉会)

○松村理治議長 以上をもちまして、今定例会の議事は、全部終了いたしました。

これをもちまして、令和2年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会い  
たします。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年2月21日

議 長                    松村 理治

副議長                   酒井 義光

署名議員                泉谷 満寿裕

署名議員                石川 宣雄